

広報みくら

No.263
H24
2月号

編集・発行
〒100-1301
東京都御蔵島村
総務課企画財政係
TEL 8-2121
FAX 8-2239

長滝山入口の降雪<積雪15cm>
1月24日(火)



1月運航実績

●運航日数 (前年数値)	
客船	7日 (7日)
貨物船	4日 (3日)
ヘリコミ	29日 (31日)
●就航率 (前年数値) ※客船は2回/日	
客船	19% (16%)
貨物船	100% (75%)
ヘリコミ	94% (100%)
●来島者数 (前年数値)	
東海汽船	56名 (31名)
ヘリコミ	303名 (309名)
●離島者数 (前年数値)	
東海汽船	3名 (19名)
ヘリコミ	233名 (244名)

世帯・人口 (平成24年2月1日現在)

◇世帯数 (前月比)	◇人口 (前月比)
173 世帯 (1世帯減)	男性 172 名 (増減なし)
	女性 145 名 (増減なし)
	合計 317 名 (増減なし)

目次...

- 御蔵島村動物の愛護及び管理に関する条例について ...1p
- 村税の延滞金について ...2p
- 電気自動車走行式のお知らせ ...2p

「御蔵島村動物の愛護及び管理に関する条例」の基本施策として、 「第2次御蔵島村動物愛護管理計画（平成23～25年度）」が策定されました。

従来本村には生息しなかった動物が、近年の人間活動により、直接的あるいは間接的に村に持ち込まれるようになってから、動物に関するさまざまな問題が表面化してきており、動物を適正に管理し得る体制を確立することは急務となっています。

「御蔵島村動物の愛護及び管理に関する条例」は、国及び東京都の動物愛護管理指針に基づき、村の動物愛護及び管理について必要な事項を定めたもので、「御蔵島村動物愛護管理計画」は、この条例に基づき、人と動物の共生社会の実現に向けた基本施策及び具体的取組を示したものです。

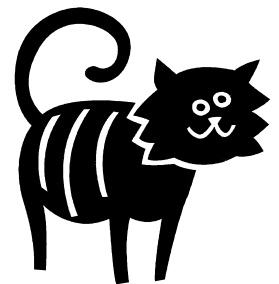
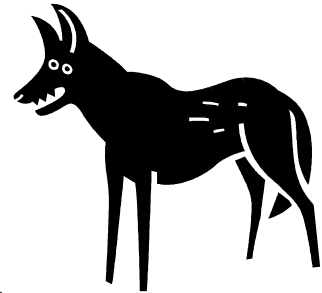
村では、条例・計画の指針に基づき、動物に関する諸問題に鋭意取り組んで参ります。

村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆御蔵島村動物の愛護及び管理に関する条例の概要

動物の飼い主の義務として、次の事項が定められています。

- 疾病予防及び健康保持に必要な措置を講じること
- 終生飼養し、遺棄しないこと
現在村に生息している「飼い主のいない猫」も、もともとは心ない飼い主の遺棄によるもので、これを行政と村民の皆さまが協働して未然に防がない限り、飼い主のいない動物の数は減りません。
- 犬の飼い主は、犬をけい留して飼養、又は屋内、さく、おり、等の中で飼養すること
犬の大小、昼夜、場所にかかわらず、村内で犬を放すことは禁止です。
(警察犬や補助犬等の使役犬を、その目的のために飼養する場合を除きます。)
- 猫の飼い主は、猫の生殖を不能にする手術等の措置を講じ、繁殖しないようにすること
村の指定する方法で指定期間内に手術を実施する場合、村がその費用を負担します。
- 飼養する動物の登録義務(狂犬病予防法により、すでに登録義務のある犬、及び家畜を除く。)
哺乳類・鳥類を飼養する方、又はすでに飼養されている方は、役場で登録手続きを行って下さい。
飼い主の方に、飼養登録証を交付いたします。



◆第2次御蔵島村動物愛護管理計画（平成23～25年度）の概要

- 基本施策1 動物生息数等実態の把握を行います
村内の大型動物数の調査を実施、動物目録を作成し、計画の基礎資料とします。
- 基本施策2 動物の適正飼養を推進します
飼い猫登録時における身元表示用セーフティ首輪の交付、獣医師による戸別訪問、飼い猫の不妊去勢手術の助成、手術(後)のフォローアップ、等を実施します。
- 基本施策3 動物愛護管理の啓発活動を行います
広報による動物愛護管理啓発、獣医師による子ども動物教室の開催、不妊去勢手術の済んでいない動物(＝給餌行為により増加し得る動物)への給餌自粛要請、等を実施します。
- 基本施策4 動物被害への対策を強化します
獣医師を招へいし、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します。

平成23年度猫不妊去勢事業について

平成24年2月から、飼い主のいない猫の捕獲、不妊去勢手術を行います。

今期3か年(平成23～25年度)におきましては、飼い主のいない猫の絶対数を減少させるため、集中的な不妊去勢事業を行う予定ですが、村内に生息する猫を村が適正に管理し得る体制を構築するためには、飼い主のいない猫の不能措置のみならず、飼い猫に対しても登録・不妊去勢を行っていただくことが不可欠です。

不妊去勢手術の済んだ余命の短い猫につきましては、人里離れた野に放し、法律・関係条例に基づき、殺処分は行いません。村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【お問合せ】 総務課民生係 04994-8-2121

2月は固定資産税・国民健康保険税の第4納期です。 村税の納め忘れはありませんか？ 村税は納期限内に納めましょう。

村税の納期限は年度末ではありません。税額を4分割し、年4回の納期を設けています(軽自動車を除く)。それぞれの納期には期限が設けられており、各納期の納期限を過ぎると、本来納めるべき税金のほか、余分な督促料や延滞金を納めなければなりません。延滞金は、本来納めるべき金額に下記の割合でかかることになります。

①納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間は年7.3%

(ただし、前年の11月末の基準割引率に4%を加算した割合が7.3%に満たない場合、その年内はこの基準割引率に4%を加算した割合)

②それ以後は年14.6%

たとえば・・・

平成23年度の村・都民税200,000円全額を平成24年3月31日に納付した時の延滞金はいくらになるでしょうか？

※1 各納期の納期限及び金額は次の通りになります。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期
納期限	平成23年6月30日	平成23年8月31日	平成23年10月31日	平成24年1月31日
金額	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円

※2 平成23年11月30日の基準割引率は0.3%

= 納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間の割合は年4.3%

第1期分(納期限:平成23年6月30日)50,000円

①最初の1ヶ月(平成23年7月1日～7月31日の31日間)は
50,000円 × 4.3% × 31日 ÷ 365日 = 182円(1円未満切捨)

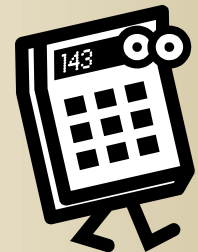
②それ以後(平成23年8月1日～平成24年3月31日の244日間)は
50,000円 × 14.6% × 244日 ÷ 365日 = 4,880円

合計(①+②)すると 182 + 4,880 = 5,062

百円未満は切り捨てますので、延滞金は「5,000円」になります。

同様に、第2期分では「3,800円」、第3期分では「2,600円」、第4期分では「700円」の延滞金がかかります。

税額200,000円のほか、12,100円もの余分な延滞金を納めなければなりません。



延滞金は、納期限内に納付された方との公平性を保つためのものです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

★村税の納付には、便利で確実な「口座振替」をお勧めします。

口座振替なら、窓口足を運ぶ手間が省け、納期を気にせずとも納め忘れがありません。

平成23年度の納税義務者で口座振替をご利用になっていない方々には、村から口座振替依頼書を発送いたします。

ぜひこの機会に口座振替をご利用ください。

電気自動車走行式のお知らせ

小中学校の児童生徒がラッピングデザインを行った電気自動車の走行式を行います。実車体験も予定しておりますので、ご希望の方は電気自動車を運転いただくこともできます。

<日 時> 平成24年3月10日(土) 13:00～14:30

<場 所> 村役場2階会議室・村役場前駐車場・集落の一部

<対象者> 御蔵島村村民

<持ち物> 運転免許証(運転希望の方)

<主 催> 特定非営利活動法人ネイチャーセンターリゼン

【お問合せ】

ネイチャーセンターリゼン 03-6413-6711
産業課産業建設係 04994-8-2121

悪質な投資勧誘にご注意ください

悪質な業者による未公開株などの投資勧誘の被害が多発しています。不審な投資勧誘を受けた場合には、すぐに財務局相談窓口へご相談ください。

- ★電話勧誘等にすぐ応じない。
- ★もうけ話を安易に信じない。
- ★よくわからない商品には手を出さない。

【受付時間】

平日 9時～12時、13時～17時

【お問合せ】

関東財務局 東京財務事務所 相談窓口
理財第5課(未公開株取引等) 03-5842-7016
理財第6課(ファンド取引等) 03-5842-7145

<東京都福祉保健局より>

インフルエンザの流行警報発令！ ～都内のインフルエンザ発生状況～

都内419インフルエンザ定点医療機関からの第4週(1月23日から1月29日)の患者報告数が1医療機関あたり32.2人になり、流行警報基準(※)に達しました。この報告数は1999年の感染症発生動向調査開始以来、2004-2005年シーズンに次いで2番目に多くなっています。手洗いを徹底し人混みを避けるなど、予防を心がけてください。

※流行警報基準:30人/定点を超えた保健所の管内人口の合計が、東京都全体の30%を超えた場合、10人/定点以下になるまで警報状態が継続します。

◆発生状況

- ・インフルエンザの保健所別患者報告数が30人/定点を超えたのは31保健所中14保健所で、管内人口の合計は東京都全体の61.8%になります。
- ・感染症発生動向調査によると、都内では現在、AH3(A香港型)が9割を占めています。



◆個人でできる予防対策

- ・こまめな手洗いを心がけましょう。
- ・室内の適度な加湿(概ね相対湿度40%以上)・換気を行いましょう。
- ・規則正しい生活を送り、休養を十分に取らましょう。
- ・バランスのとれた食事と適切な水分の補給に気をつけましょう。
- ・必要な時以外は人混みを避けましょう。
- ・ワクチン接種について、かかりつけ医等と相談しましょう。
- ・自分の体調の変化に気を配りましょう。特に、高齢者の方、基礎疾患を有する方などは、体調不良(発熱など)時にスムーズに連絡・相談ができるよう、かかりつけ医等と事前に相談しておきましょう。

◆咳エチケットによる感染拡大防止

- ・せき、くしゃみの症状がある時はマスクをしましょう。
- ・せき、くしゃみをする時は口と鼻をティッシュでおおきましょう。
- ・せき、くしゃみをする時は周りの人から顔をそらしましょう。

【お問合せ】

東京都健康安全研究センター微生物部疫学情報室 03-3363-3213
 東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課 03-5320-4480

<社団法人東京都港湾振興協会より> 新東京丸で行く！ 東京港見学会

昭和16年に開港した東京港は、戦中・戦後の混乱期を経て、日本の経済成長の歩みとともに、拡大・発展を続けてきました。2月12日には東京ゲートブリッジが開通するなど、東京港はさらなる飛躍に向け、前進を続けています。見学会では、「新東京丸」に乗船し、首都圏の物流拠点として重要な東京港を、海から見学した後、東京港の歴史を東京みなと館で学ぶことができます。私たちの生活を支える東京港の姿を是非ご覧ください。

スケジュール	第11回 3月 7日(水曜) ※2月21日(火曜)申込締切 第12回 3月24日(土曜) ※3月 9日(金曜)申込締切
見学時間	各回10時00分～12時30分(集合:9時45分)
集合場所	竹芝小型船ターミナル JR「浜松町駅」、都営大江戸線・都営浅草線「大門駅」より徒歩約15分 ゆりかもめ「竹芝駅」より徒歩約5分
見学コース	竹芝小型船ターミナル集合 ⇒ 「新東京丸」で東京港内見学 ⇒ 青海客船ターミナル到着 ⇒ 東京みなと館(徒歩約15分)見学後解散
対象者	15歳以上のグループ及び個人 ※1グループ4人まで応募可
募集人数	各回60人 ※応募多数の場合は抽選となります。
費用	無料
申込方法	インターネットの応募フォームへの入力又は往復はがき(1枚4人まで応募可)に各回いずれかの希望日、合計人数、代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入し、下記の申込先まで。
申込先	〒135-0064 江東区青海2-4-24青海フロンティアビル20階 社団法人東京都港湾振興協会「東京港見学会P」係

【お問合せ】 社団法人東京都港湾振興協会 03-5500-2585

島民カレンダー

平成24年 2月 <如月>						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 節分	4 立春 歯科巡回診療 (~8日)
5	6	7 確定申告出張相談 (~8日)	8 満月	9	10	11 建国記念の日
12	13	14	15	16	17	18
19 雨水	20	21	22 新月	23	24	25
26	27	28	29			

平成24年 3月 <弥生>						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 ひな祭り
4	5	6 啓蟄	7	8 満月	9	10 歯科巡回診療 (~14日)
11	12	13	14	15	16	17
18	19 保育園卒園式	20 春分の日	21 学校卒業式	22 新月	23	24
25	26	27	28	29	30	31

今月の行事（2月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆節分（せつぶん）（3日）

本来は立春・立夏・立秋・立冬の前日を意味しますが、現在では特に立春（毎年2月4日頃）の前日のことを指します。

全国的に、豆を撒き、撒かれた豆を自分の年齢（数え年）の数だけ食べる習慣があります。

◆立春（りっしゅん）（4日）

この日から立夏の前日までが暦の上での春です。寒さは最も厳しい頃ですが、降りそぐ太陽の光からは、春の気配も感じられ始めます。

節分の翌日で、「春立つ」ともいい、「立春」になることを、「寒明け」ともいいます。

雑節の八十八夜・二百十日・二百二十日はこの日から起算します。

◆建国記念の日（けんこくきねんのひ）（11日）

建国をしのび、国を愛する心を養う日として、国民の祝日とされています。

初代天皇である神武天皇が即位した日をもって日本の紀元の日（紀元節）と制定しています。

◆雨水（うすい）（19日）

雪は雨となり、氷も溶けて水となる時季です。

雨水がぬるみ、草木も芽を出し始め、農家では、農耕の準備を始める目安となります。

ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

し尿処理作業日

毎月	1日・10日・20日
----	------------